

知事令2020-05

社会的活動制限の義務化、医療免許の制限解除、最重要でないグアム政府の運営に関する状況の明確化に関連して

2020年3月14日ルー・A・レオン・ゲレロ（メガハガ・グアハン）知事は、基本法及びグアムの法律により与えられた権限に従い、新型コロナウイルス（COVID-19）によってもたらされる潜在的な危険のため、グアム島で公衆衛生上の緊急事態を宣言した

2020年3月16日、新型コロナウイルスパンデミックに対するグアム政府の姿勢をさらに明確化するため知事令2020-004を発令した

先週グアムにて8件の新型コロナウイルス感染が確認された

地域への感染拡大への対抗策で最も有効な手段として社会的距離を保ち、対面での応対を極力減らすことが挙げられる

症例数の増加に比例して医療提供の許容数が逼迫する

医療、看護、および関連する医療専門家の現在の免許要件のため、グアム政府の新型コロナウイルスパンデミック対策チームの迅速な人材確保が困難である

よって、ルー・A・レオン・ゲレオ知事は修正されたグアム基本法により与えられた権限により、ここに以下の命令を下す

1. 集会の禁止および社会的活動制限の義務化

グアムコード注釈付き第3条第3章第10番セクション3317の条項に従って、即時より2020年3月30日まで施行される。全ての公的集会、公共の娯楽を目的としたレクリエーション、飲食物の提供、映画館、ボーリング、フィットネスジム、その他類似の活動、テール、バーもしくは店内にて提供される調理済みの飲食物の消費活動は2020年3月20日正午12時より全面禁止とする。

2. 施設や資材に関する緊急対策

2020年3月20日正午12時より2020年3月30日まで全ての事業もしくは公共施設の営業を停止し、現場での運営を禁止する。

この現場での運営を禁止する条項には以下の内容は除外する：在宅医療提供者を含む医療関係者；住宅の建設、公共交通機関、日用品店、認定を受けたファーマーズマーケット、フードバンク、コンビニエンスストアなどを含む生活に必要なサービス；生活困窮者への支援者、シェルター施設；薬局、医療ケア商品販売店、および医療提供施設；ガソリンスタンドおよび自動車修理施設；銀行、信用組合；ごみ収集；工具店、配管工、電気技師、その他住宅関連で安全かつ衛生的に生活を送れるよう整備を行う職種

およびそのほかの重要な職種；遠隔学習を行うための教育機関；コインランドリー、ドライクリーニング、および洗濯サービスの提供者；日用品、物品、商品を直接住民に配達もしくはその輸送を行う事業；セキュリティ、給与計算や類似の業種を含む基本的な活動が行われるのに必要な事業。

事業運営の継続が許可されている全ての場合においても、知事令2020-04セクション5に則り運営の軽減策を講じることを強く推奨する。

3. 医療専門家の免許

10番グアムコード注釈付きセクション19068に基づいて提供された権限に則り、また地域の健康と公共の安全維持を提供する努力に基づき、医療関係者はこの公衆衛生の緊急事態の期間、任務に当たるように任命されることがある。全ての免許の要件もしくは許可、法律によって定められた手数料、ルール、医療提供者に対する規制を免除する。またこの免除は公衆衛生の緊急事態が収束するまで有効とする。

4. グアム政府機関の運営

グアム政府機関は最低限に制限した状態で運営している。いくつかの機関は完全に閉鎖している。いくつかの機関では業務は行われているものの、民間人の入館を規制している。その他の機関では民間人の往來を含め通常業務を行なっている。政府機関のサービスが必要な民間人はメールか電話で問い合わせるよう要請されている。業務の状態に関わらず全てのグアム政府職員は通常業務扱いであり、直属の上司から業務連絡を受けた場合2時間以内に報告しなければならない。

5. 執行

この知事令を実行するため、私の承認を条件としてグアム公衆衛生および社会福祉局（以下グアム保健局）および/もしくはグアム税務局がガイダンスを発行することがある。グアム保健局およびグアム税務局は必要に応じてグアム警察庁の協力を得てこの知事令を執行する。この知事令に従わない場合、営業許可の停止もしくは法、ルールの許す限りでの罰則の対象となりうる。

6. 分離/可分性

もし、この知事令のいずれかの条目規定、人または状況への適用が無効であると判断された場合でも、その無効性は、その他の有効な知事令の条目規定または適用に何らの影響も及ぼさない。また、この知事令の規定は分離可能である。

2020年3月19日、グアムのハガニャにて署名及び宣言した